

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道八雲町					
プ ラ ン の 名 称		八雲町病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 12日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	八雲総合病院					
	所 在 地	北海道二海郡八雲町東雲町50番地					
	病 床 数	一般214床 療養40床 精神100床 感染4床 合計358床					
	診 療 科 目	内科・循環器内科・外科・整形外科・産婦人科・小児科・眼科・精神科・耳鼻咽喉科・皮膚科・リウマチ科・泌尿器科・脳神経外科・リハビリテーション科・麻酔科・放射線科・歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		本院は、北部渡島檜山地域(北海道二次医療圏)の地域センター病院として、救急医療と比較的高度で専門性の高い医療や地域に不足している医療提供を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方を基本とする。 ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費(2/3) ○基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(所要額) ○共済組合追加費用の負担に要する経費:所要額 ○保育所の運営に要する経費(所要額) ○児童手当に要する経費(所要額) ○保健衛生行政事務に要する経費(所要額) ○救急医療の確保に要する経費(所要額) ○へき地医療の確保に要する経費(所要額) ○精神病院の運営に要する経費(所要額) ○病院事業債利息の2/3(14年度債以前分)ないし1/2(15年度債以降分) ○周産期医療に要する経費(所要額) ○小児医療に要する経費(所要額) ○リハビリテーション医療に要する経費(所要額) ○病院の建設改良費に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金)の1/2(ただし、平成年度までの企業債元利償還金にあつては2/3) ○看護職員奨学資金に要する経費(所要額) ○特別繰入(基準外繰入)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.7	92.0	94.3	98.7	100.1	
	医業収支比率(%)	92.7	90.6	92.0	95.3	96.5	
	職員給与費比率(%)	63.2	64.6	64.1	62.3	61.4	
	不良債務比率(%)	7.9	9.4	4.4	2.1		
	患者1人1日当たり診療収入(入院)(円)	26,242	26,923	27,408	27,828	27,839	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)(円)	6,574	6,589	6,631	6,974	7,217	
病床利用率(%)	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6		
上記目標数値設定の考え方		○平成23年度に経常黒字化を目指す。 ○不良債務は平成23年度末解消を目標。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	八雲町(八雲総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数		1,040	1,071	1,103	1,147	1,150	
年延入院患者数(人)		129,182	129,698	129,827	129,956	130,085	
年延外来患者数(人)		163,192	166,129	169,451	172,840	176,296	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○経営情報の分析強化 ○民間委託の活用(医事業務等の委託化拡大の推進) 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公営企業法全部適用について検討 ○許可病床数の適正化について検討 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域給与制度の導入(H21.1～) ○臨時職員の賃金独自削減(H19.～) ○近隣病院との連携により薬品及び診療材料の共同購入等の方策を検討し、材料費の削減を目指す ○薬剤管理指導の強化や後発薬品採用増 ○その他業務の民間委託の可否検討) ○SPDの導入検討(H21～) 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○診療報酬単価アップの取組 ○新型CT導入による診療報酬増を図る。(H22～) ○医師確保の取組(H21～眼科固定医確保) ○特定健診の取組(H21～各健康保険組合へのPR強化) ○診療報酬の請求漏れ防止対策 ○医業未収金の縮減 ○非常勤診療科の固定化(皮膚科、耳鼻咽喉科、麻酔科) ○平均在院日数の短縮 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○クリティカルパス導入の検討(H21～) ○臨床研修病院の取組強化(H19指定) ○研修等による医療スタッフのレベル向上 ○町民講座の活動強化 ○保育所の運営形態見直しによる看護師の就労支援 				
各年度の収支計画		別紙2のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.00%	18年度	90.50%	19年度	98.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・精神科病棟等増改築の検討(H20年度基本構想策定)					

団体名
(病院名)

八雲町(八雲総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏内の公立病院等は八雲町熊石国保病院(99床)、独立行政法人国立病院機構八雲病院(240床)、長万部町立病院(63床)、今金町国保病院(52床)、せたな町立国保病院(99床)、道南ロイヤル病院(174床 せたな町)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が示した「自治体病院等広域化・連携構想」では、当病院は地域センター病院であり、区域内の中核的医療機関としての役割を果たしていることから、今後とも一定の機能の維持が必要であるとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>平成23年3月結論取りまとめ予定	<内容> ・北渡島檜山圏域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議において協議検討中	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「八雲総合病院運営検討会議」において、毎年度の決算と合わせて改革プランの取組状況の点検、評価、公表を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月末までに公表。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

八雲町(八雲総合病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	4,288	4,593	4,732	4,888	5,028	5,100	
	(1) 料 金 収 入	4,151	4,463	4,546	4,682	4,822	4,894	
	(2) そ の 他	137	130	186	206	206	206	
	うち他会計負担金	44	37	55	64	65	65	
	2. 医 業 外 収 益	204	176	196	235	282	282	
	(1) 他会計負担金・補助金	159	127	142	183	230	230	
	(2) 国 (県) 補 助 金	18	23	27	24	24	24	
	(3) そ の 他	27	26	27	28	28	28	
	経 常 収 益 (A)	4,492	4,769	4,928	5,123	5,310	5,382	
	入	1. 医 業 費 用 b	4,800	4,956	5,221	5,314	5,276	5,284
(1) 職 員 給 与 費 c		2,925	2,901	3,055	3,134	3,130	3,130	
(2) 材 料 費		1,007	1,132	1,162	1,131	1,120	1,115	
(3) 経 費		654	707	769	826	822	820	
(4) 減 価 償 却 費		205	204	219	209	189	204	
(5) そ の 他		9	12	16	14	15	15	
2. 医 業 外 費 用		205	188	134	118	105	95	
(1) 支 払 利 息		96	91	85	68	57	47	
(2) そ の 他		109	97	49	50	48	48	
経 常 費 用 (B)		5,005	5,144	5,355	5,432	5,381	5,379	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 513	▲ 375	▲ 427	▲ 309	▲ 71	3	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	220	272	209	124	116	61
		2. 特 別 損 失 (E)	13	13	10	19	6	9
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	207	259	199	105	110	52
純 損 益 (C)+(F)	▲ 306	▲ 116	▲ 228	▲ 204	39	55		
累 積 欠 損 金 (G)	3,557	3,673	3,901	4,105	4,066	4,011		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	883	943	1,031	1,101	1,171	1,261	
	流 動 負 債 (イ)	1,268	1,306	1,476	1,316	1,276	1,260	
	うち一時借入金	1,000	1,060	1,200	1,040	920	860	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
差引 不良債務(オ)	385	363	445	215	105	▲ 1		
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	140	▲ 22	82	▲ 230	▲ 110	▲ 106		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.8	92.7	92.0	94.3	98.7	100.1		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	9.0	7.9	9.4	4.4	2.1	0.0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3	92.7	90.6	92.0	95.3	96.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.2	63.2	64.6	64.1	62.3	61.4		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	385	363	445	215	105	▲ 1		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	9.0	7.9	9.4	4.4	2.1	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率								
病 床 利 用 率	90.5	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	八雲町(八雲総合病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	50	188	180	49	150	50	
	2. 他 会 計 出 資 金	140	148	157	168	152	107	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	7		2				
	7. そ の 他	20	2	1	49	1	1	
	収入計 (a)	217	338	340	266	303	158	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	217	338	340	266	303	158	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	61	196	48	102	150	50
		2. 企 業 債 償 還 金	204	215	369	259	231	162
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		27	13	15	24	20	20	
支出計 (B)		292	424	432	385	401	232	
差引不足額 (B)-(A) (C)		75	86	92	119	98	74	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	75	85	92	119	98	74	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他		1					
計 (D)		75	86	92	119	98	74	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(240,171)	(251,441)	(208,563)	(123,904)	(116,000)	(61,000)
	423,403	415,004	405,993	371,045	411,000	356,000
資 本 的 収 支	(12,983)	(12,720)	(15,060)	(20,880)	(20,000)	(20,000)
	139,863	148,262	157,273	168,071	152,000	107,000
合 計	(253,154)	(264,161)	(224,623)	(144,784)	(136,000)	(81,000)
	563,266	563,266	563,266	539,116	563,000	463,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	八雲町
--------------	-----

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	4,843	5,300	5,450	5,622	5,771	5,881
	(1) 料 金 収 入	4,650	5,114	5,208	5,359	5,508	5,617
	(2) そ の 他	193	186	242	263	263	264
	うち他会計負担金	81	77	93	102	103	103
	2. 医 業 外 収 益	249	227	245	292	339	339
	(1) 他会計負担金・補助金	200	174	187	235	282	282
	(2) 国 (県) 補 助 金	18	23	27	24	24	24
	(3) そ の 他	31	30	31	33	33	33
	経 常 収 益 (A)	5,092	5,527	5,695	5,914	6,110	6,220
	入	1. 医 業 費 用 b	5,568	5,746	6,034	6,131	6,088
(1) 職 員 給 与 費 c		3,278	3,255	3,406	3,495	3,490	3,488
(2) 材 料 費		1,227	1,381	1,429	1,398	1,387	1,382
(3) 経 費		764	809	875	931	927	925
(4) 減 価 償 却 費		257	258	273	259	236	255
(5) そ の 他		42	43	51	48	48	47
2. 医 業 外 費 用		231	215	161	144	130	120
(1) 支 払 利 息		106	100	94	76	64	54
(2) そ の 他		125	115	67	68	66	66
経 常 費 用 (B)		5,799	5,961	6,195	6,275	6,218	6,217
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 707	▲ 434	▲ 500	▲ 361	▲ 108	3	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	220	281	209	124	116	61
	2. 特 別 損 失 (E)	13	21	11	23	14	13
	特別損益(D)-(E) (F)	207	260	198	101	102	48
純 損 益 (C)+(F)	▲ 500	▲ 174	▲ 302	▲ 260	▲ 6	51	
累 積 欠 損 金 (G)	3,861	4,035	4,337	4,597	4,603	4,552	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,127	1,176	1,233	1,286	1,346	1,469
	流 動 負 債 (イ)	1,314	1,355	1,526	1,367	1,327	1,311
	うち一時借入金	1,000	1,060	1,200	1,040	920	860
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	187	179	293	81	▲ 19	▲ 158	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	301	▲ 8	114	▲ 212	▲ 100	▲ 139	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	87.8	92.7	91.9	94.2	98.3	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	3.9	3.4	5.4	1.4	▲ 0.3	▲ 2.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.0	92.2	90.3	91.7	94.8	96.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	67.7	61.4	62.5	62.2	60.5	59.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	187	179	293	81	▲ 19	▲ 158	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	3.9	3.4	5.4	1.4	▲ 0.3	▲ 2.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	3.9	3.3	5.4	1.4	▲ 0.3	▲ 2.7	
病 床 利 用 率							

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	八雲町
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	59	192	184	49	150	50	
	2. 他 会 計 出 資 金	171	180	188	201	189	146	
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	10	2	4	0	2	2	
	7. そ の 他	20	2	1	78	1	1	
	収入計 (a)	260	376	377	328	342	199	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	260	376	377	328	342	199	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	78	205	56	135	164	63
		2. 企 業 債 償 還 金	247	259	409	301	274	206
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		31	15	18	27	23	23	
支出計 (B)		356	479	483	463	461	292	
差引不足額 (B)-(A) (C)		96	103	106	135	119	93	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	96	102	106	135	119	93	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	1	0	0	0	0	
	計 (D)	96	103	106	135	119	93	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(240,461)	(251,441)	(208,563)	(123,904)	(116,000)	(61,000)
	501,447	502,011	489,235	461,303	501,258	446,258
資 本 的 収 支	(12,983)	(13,980)	(17,160)	(38,940)	(23,360)	(23,360)
	171,199	179,065	187,703	230,453	189,305	146,629
合 計	672,646	681,076	676,938	691,756	690,563	592,887

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。